

1. 教科書を読む（1—1）

教科書を読むということ～はじめにに代えて～

少し大きな書店に行けば、「もういちど読む〇〇」といった教科書が平積みで販売されている光景に出くわす。ある種ノスタルジックな気持ちにさせる販売戦略もあろうが、一方で、成人の教養として、教科書に記された内容を改めて理解することが必要だと感じられ、購入する人も多いのではないかと想像される。現に、これら「もういちど読む」シリーズの教科書の売れ行きはそう悪くはないそうだ。現在、成人になっている人々が高校生だった時、無味乾燥とした授業、あるいは、強いられた暗記、強いられた受験勉強としてどちらかといえば、反発を持っていたかもしれない教科書を再び手に取り、先述した成人の教養を身につけるには格好の書物と判断したのかも知れない。

これとは別に、2013年に完全実施される予定の高等学校学習指導要領（以下、「新指導要領」と略記）にあわせて、新しい教科書が刊行されている。筆者が購入ないし、読むことが可能になった教科書の数はそう多くはないが、新たな視点や内容の深まりがこれらの教科書にはあり、それらを抽出し、過去に刊行された教科書と比較する作業は、青年期の高校生にどれだけの内容を教える必要があるのか、さらには、教える側の教員がどれだけの準備をしなければならないのかを知る上で意味があると考えられる。

改めて述べるまでもないことであるが、学校教育にとって教科書とは、教材の一つであり、最も理解しやすい教材である。しかも、「教科書を教える」のではなく、「教科書で教える」という能動的な営みを重視するならば、教科書に記された内容をその記述と共に丁寧に理解する必要があると考える。

教員にとれば、生徒に提示し、購入させる教科書は一社の一教科書であるが、当然のことながら、教科書の比較研究によって、授業内容を充実させる必要性があると考えられる。しかも、詳細に読み込めば、同じく検定教科書と言っても、教科書を出版する会社、執筆者の顔ぶれによって、かなり個性的で意欲的な教科書も存在する。また、同じ出版社から刊行されている教科書であっても、編集・執筆を担当する人たちにより、教科書作りのコンセプトが異なり、教科書の持つ「表情」が異なる。

そこで、かなり偶然性が高い——というのも、それこそ、私が書店で購入できた、あるいは、入手できた教科書であり、選択の基準は予め設けていないという前提で——入手し得た教科書に限定されるが、各教科書の中でどのような説明がなされているかを抽出し、私なりの理解や、注目した事柄について記していくことにしたい。あわせて、日本史教科書の中で、ベトナムについてどのように記述されているかについては、別の場所で公表したのでそれを読んでいただきたい (<http://www4.ocn.ne.jp/~nhatviet/sub2-27.html>参照)。たかだか、これだけのことをするといっても教科書の総頁数はかなりあり、一教科書からの抽出箇所もかなりの数にのぼることが予想されるので、時代ごとやテーマごとなどに分

け、数回に分け、少しずつ発表していくことにしたい。

1. 実教出版『日本史 B』について

ここで取り上げる教科書は、脇田修・大山喬平の二人が編集代表の実教出版株式会社刊行の『日本史 B』(2010年、日 B 014)である。同書は、かつて直木孝次郎監修の教科書として刊行され、今回編集代表となっている脇田・大山も執筆者として加わっていた。私の感想で言えば、荘園・公領制の説明に詳しいこと、近現代史、なかでも戦争に関する記述が丁寧で、学界の研究成果を踏まえて記されているという印象が強い教科書である。

なお、本稿で比較のために利用する直木監修の教科書は、1999年1月に刊行された同社発行の『日本史 B』(日 B 582)である(以下、「直木本」と略記する)これとは別により新しい「直木本」が存在するだろうが、私が手持ちの教科書が1999年刊行のものしかないという関係で、この年のものと比較することにしたい。加えて、10年を経て、新たに刊行された実教版教科書が、どれだけ研究成果を取り入れ、改訂をしたかが、逆に理解しやすいとも考える。つまり、十年一日のごとく、毎年同じノートで、同じ内容のことを伝えれば良いという授業は、あり得ないというあたりまえのことを改めて感じてもらえれば、とも思う。

この実教版『日本史 B』は、今回の発行に際し、執筆者を大幅に変更し、新たな執筆者を加え、記述内容の刷新をはかった(これも、もっと以前から、編集・執筆者の大幅変更がなされていたかも知れないが、1999年以後の事情を把握できていないので、その点了承してもらいたい)。但し、亡くなった江口圭一の名前はそのまま同書にも記載されており、江口が執筆した箇所的大幅な変更はなされていないと考える。

2. 導入にあたる部分「歴史の考察」

では、以下に2010年1月に発行された上記教科書の記述の中で、筆者が注目すべき箇所をかなり恣意的にはあるが、順に抽出していくことにしたい。本章では、同書のテーマ、時代ごとに番号を付し、表にまとめて表記し、その後、それに対する筆者なりの感想やコメントを加えていくことにしたい。

4頁の「はじめに」から24頁まで続く「歴史の考察」というテーマのページは、「新指導要領」にある「(1) 原始・古代の日本と東アジア」中の「ア 歴史と資料」を踏まえて、教科書の巻頭に記されたものである。新指導要領では、「遺跡や遺物、文書など様々な歴史資料の特性に着目し、資料に基づいて歴史が叙述されていることなど歴史を考察する基本的な方法を理解させ、歴史への関心を高めるとともに、文化財保護の重要性に気付かせる」とあり、資料の意義をとらえさせることになっている。指導要領の文からだけでは、理解しにくいものであるが、導入にあたる部分で、この教科書は、かなりインパクトが強い導

入、すなわち解説をしていると考える。個別のテーマとして記されているものを列挙すれば、以下のとおりである。

- 1 歴史は何にもとづいて叙述されるだろうか？
- 2 石造物に刻まれた『柳生の徳政碑文』をよんでみよう
- 3 「絵巻物」から歴史をよんでみよう
- 4 みずから資料にあたり歴史を読み解く体験をしてみよう
- 5 歴史にふれる文化遺産との出会い
- 6 歴史の追究1 木綿の歴史
- 7 歴史の追究2 東日本と西日本
- 8 歴史の追究3 ペリー来航と情報技術革命
- 9 歴史の追究4 外国人による日本観
- 10 歴史の追究5 土地はいつたいだれのものか？
- 11 歴史の考察 戦後の沖縄

取り上げられているテーマの題名だけを見ても、かなり本格的な記述がなされていることが了解できるであろう。では、その導入部で私が抽出した箇所を示そう。

1. 4 P	そうした歴史的事実がありのままに、良いことも、悪いことも、包みかくさず記述してある。
2. 6 P	「借金がなくなった！」この喜びを長く残そうと、村の地藏石に刻んだ柳生の里の農民の姿が想像できる資料である。
3. 10 P	「負の遺産」とも称される戦争遺跡「原爆ドーム」
4. 12 P	日朝貿易の主要な輸入品として15世紀の日本に木綿は登場した。
5. 13 P	在来種の綿花は繊維が短く機械紡績には不向きだったため、原料綿は中国やインド産が用いられた。
6. 13 P	1951年には、日本は世界の綿布輸出国に返り咲いた。
7. 14~15 P	大坂で戦国時代の南蛮・中国貿易以来伝統的に銀貨が流通した。
8. 15 P	(胞衣の埋葬場所) 東日本では戸口に埋めたのに対して、西日本では蚕室の床下や縁の下に埋めた発掘例が多く報告されている。
9. 23 P	毒ガスや核兵器も配備された。
10. 23 P	ヴェトナム戦争の出撃拠点、物資の補給基地として、

冒頭の1. は、「はじめに」の記述である。日本史を学ぶことが、過去の出来事の良い面だけでなく、日本人として反省すべき点についても学ぶべきだと述べている。このことはある種当然のことであるが、「国民の物語」としての日本史という「自由主義史観」＝国家主義のそれとは一線を画し、ありのままの事実をきちんと叙述し、生徒に理解を求めることを表明した箇所であり、同書の執筆者の姿勢を明快に示しているといえる。

2. は、中世の正長の土一揆、柳生の徳政碑文に触れた箇所である。「直木本」では、127

頁に正長の土一揆の史料（『大乘院日記目録』）と共に拡大した写真で掲載されていたが、今回は、地蔵石全体の写真と拡大した碑文が掲載されている。これにより、石に刻まれた歴史、庶民の喜びと支配者の一揆に対する驚きの両方が理解できる説明文が記されており、立場の違いにより、同じ歴史的事実の評価が異なることが理解できるようになっている。

次に上記の表には抽出していないが、『絵巻物』から歴史を読んでもみよう」として、おなじみの「一遍上人絵伝」の市の様子の説明がされている。絵画も歴史資料となることは、近年様々な研究があり、それを踏まえての解説であることは言うまでもない。日本史参考書にも、解説がされているものもあり、生徒には是非少しの時間を割いても、教えるべきであろう。この点で歴史教育の実践報告として鈴木哲雄氏の『社会史と歴史教育』（岩田書店、1998年）は参考になるだろう。歴史を理解する資料は、文献資料だけでないことを理解する上で、重要な説明であろう。

3. は建造物の歴史的な意味を述べる箇所の記事で、原爆ドームの解説である。歴史的建造物には、原爆ドームのようなまさに、「負の遺産」ともいうべきものもあり、それをきちんと知ることが必要だと指摘している。生徒たちにとれば、修学旅行などで訪問した経験をもつ者もあり、今一度理解を深めさせる必要がある。

4. ～6. は「木綿の歴史」を要領良くまとめたコーナーの説明である。木綿が輸入品であった事実から、近代の産業革命の際、何故、インド・中国産綿花が輸入される必要があったのか、1945年以降の日本経済で占める綿業の位置づけもなされており、「もの」の歴史を理解することの意味が簡潔に表現されている。

7. ～8. は日本史における東西の相違を説明した箇所である。生徒たちにすれば、画一化されたものとしてしか理解できていない道具・各種の文化などがそうではないことを理解させようとするものである。抽出した7. は、江戸時代の東西貨幣の使用の違いとその理由を知る上で、注目される説明であり、さらに、単に貨幣の相違だけでなく、その理由が世界史との関連で考える必要がある一例として説明されており、これだけで日本史は世界史と関連で考える必要があること、日本史は日本だけの歴史からだけでは説明ができない場合があることを理解させることが可能であろう。

この「歴史の考察」という特集では、次に情報革命、来日した外国人、土地所有について触れている。続いて9. ～10. の「戦後の沖縄」に続く。沖縄の問題は、本土に住む我々にとってある種「忘れた」存在になりがちなことであり、単に米軍基地の多さを指摘して終わりになりがちな箇所であるが、それを簡潔な文で説明している。2010年5月末現在、普天間基地をめぐる政府の対応がニュースになっているが、その背景にあたる沖縄の戦後史を生徒はどれだけ理解できているだろうか。導入のための時間とは別に、この部分だけで現代史の授業で取り上げ説明することも可能であり、時間を割くべきであろう。

日本史学習の導入にあたるこのコーナーは、歴史学の成果を踏まえ、わかりやすい説明になっていると考える。特に、いわゆる社会史研究の成果を取り入れ、日本史を様々な角度から捉えられるよう工夫されていることがわかる。但し、授業時間数の確保ということ

から割愛されてしまう恐れもあり、その場合、時代ごとの説明をしていく授業の中でフィードバックして、触れる必要があるだろう。また、関東圏の難関私大にありがちの教科書に記載されているからという理由での入試問題作成での利用は、避けるべきである。教師のあるいは生徒の理解を深めるための解説、記述が入試の難易度を高めるために利用されることは、反則技（禁じ手）であり、同書を使用していない生徒にとれば全く理解できないことに繋がる。

2. 原始・古代について

原始・古代にあたる頁は、25～98頁であり、更新世から院政の前まで、10世紀までを扱っている。原始・古代で全4章に分かれており、内容も豊富であるから、章ごとに前章同様に注目すべき箇所を抽出することにしたい。

(1)「第1章日本文化のあけぼの」について

1. 26P	人類は、およそ500万年前の鮮新世（約500～180万年前）の初めごろにアフリカで誕生したと推定されている。
2. 27P	更新世には4回の大きな氷期があった。
3. 28P	旧石器時代の遺跡は全国で5000カ所確認されているが、多くは約3万年まえより新しい後期旧石器時代に属する。
4. 29P	氷河はとけて海面が上昇し（海進）、
5. 31P	生業の基礎をなす農耕とはいえないまでも、季節や環境の変化に適応して自然資源を最大限に活用する生活を営むなかで、植物の栽培や管理がある程度おこなわれていたと考えられる。
6. 32P	竪穴住居に関する注①及び縄文時代の交易の地図
7. 33P	また、気候変動などによって自然条件が悪化すると深刻な飢餓にみまわれることもあり、
8. 34P	これをアニミズムという。（中略）こうした儀礼は、おもに集落内の広場や集落近くにつくられた祭場でおこなわれた。
9. 35P	墓地の解説及び縄文人と弥生人の解説の絵

1. については、「直木本」では、「人類が誕生したのは、いまから約400万年以上前の鮮新世（約500～200万年前）のことと推定されている」（同書6頁）と記されているが、時期をもう少し限定した記述に改められている。しかも、「直木本」では、「更新世の日本」で扱われていた人類の誕生について、今回は別に項を立て、理解できるように工夫されている。しかも、人類誕生の場所についても、研究成果を受け入れ、「アフリカで誕生したと推定されている」と詳しく論じている。また、人類の進化についての記述も次頁の注②にアフリカ単一起源説が詳しく述べられている点が注目される。

2. は「旧石器時代の日本と大陸」について記した囲みの解説の冒頭の部分である。「直木本」でも同じタイトルの囲みの説明があるが、更新世期の氷期の回数までは記されていない。また、注③に旧石器時代の説明として、石器使用までのことが記されており、注目される。

3. に関する記述も、「直木本」にもなされている。しかし、「直木本」では「全国で 3,000 か所以上発見されている」（同書 7 頁）とだけあり、時期も限定していない。この点は、例の「旧石器捏造事件」（これに関しての私見は、別コーナーの「学問はきびしい」を参照のこと）があり、より厳密な記載になっていると考えられる。また、遺跡の数も発掘調査の進展を踏まえ増やしている。同頁の注②・③では、旧石器文化の説明、旧石器時代の時期区分が説明されている。特に②は、「直木本」にもあった説明であるが、当然のことながら、「直木本」にあった「座散乱木」などの遺跡名は記されていない。さらに、「直木本」と同じく、「旧石器時代の遺跡」という囲みの解説があり、当時の住居についての解説がなされている。

4. は縄文時代の気候・地理の変化について記したものであるが、明確に「海進」の語を記している。また、次頁には、海進の説明が具体的に「海進は約 6000 年前の縄文前期にピークをむかえ、海面は現在より 3～5 m も高くなった（縄文海進）」とより詳しい説明がなされている。

5. は縄文農耕の可能性について記した囲みの項の一文。「直木本」にも同じものがあつたが、内容は詳しくなっている。福井県鳥浜遺跡出土の種子の種類を増やし、プラントオパールPlant Opalの解説と注②が新たに付け加えられている。水稻耕作だけと理解されがちな農耕を植物栽培全般に拡大し、理解を求める解説として注目して良いだろうし、研究成果を踏まえての記述となっていると考えられる。

6. 32 頁の注②は、かなり詳細にしかも、考古学の発掘成果を踏まえた記述になっている。「直木本」には、竪穴住居で生活していたことだけが記されていたことに比べ、遺跡名をあげ、具体的な説明がなされている。また、縄文時代の交易の地図は、どれだけの範囲で交易が行われているかを理解する上で役立つものとなっている。

7. 「直木本」にも同様の記述があるが、自然条件の悪化のみが指摘されているだけであつた（同書 11 頁）が、「気候変動」を具体例としてあげ、注④として、約 4500 年前の遺跡数減少の原因が「気候の冷涼化によって自然環境が変化したこと」と記述している。また、これと関連して縄文人の平均寿命についても、「直木本」では、「30～35 歳といわれる」（同書 11 頁）と注③④で記していたが、今回は、「人骨の研究から 15 歳時の平均余命は、男女とも約 16 年（31 歳）といわれる」とより詳しい記述になっている。

8. のアニミズムについては、授業では、自然崇拜の一つとして説明がなされているだろうが、教科書本文で指摘し、さらに、祭祀・儀礼について説明している点がこれまではなかった点として注目される。特に儀礼については、同じ頁の注②でより詳しく配石遺構の説明がなされている。

9. まず、「墓地」については、「直木本」にも囲みの項があったが、これが充実され、説明が詳しくなっている。また、日本人の起源についても「直木本」の解説がほぼそのまま使われているが、古モンゴロイドと新モンゴロイドの男女の絵を掲載することで、より理解しやすいものとなっている。佐原真氏の研究で、漫画のような絵と共に解説がされていたと記憶するが、両者の違いがその解説と共に比較しやすいものとなっていると考える。

(2) 「第2章 水稻農業の開始と社会生活の進展」について

ここでは、弥生時代以降、大和政権の確立期までを扱っている。では、具体的に見ていこう。

1. 37P	伝播の波の一部は、ほぼ同時期に東北地方まで達した。
2. 38P	このように弥生時代にはひろい範囲に水稻農業が普及したが、雑穀類や木の実など、コメ以外の植物性食料。狩猟や漁労によって獲得した動物性食料への依存度もなお少なくなかった。
3. 39P	注⑤の……鉄器は工具のほか武器としても使用されたが、腐食しやすく、また再利用されるので、石器と比べて出土は少ない。
4. 39P	注④方形周溝墓は、1964年東京都宇津木向原で発見された遺構に対して、はじめて用いられた。
5. 45P	この地方は加羅と呼ばれた。
6. 48P～	「古墳文化の成立と発展」という項を立て古墳文化をまとめて解説
7. 48P	巨大な古墳はすべて前方後円墳であり、
8. 48P	注④の銅鏡の解説
9. 50P	前方後円墳の分布は、南は鹿児島県から北は岩手県までひろまり、
10. 52P	「生活様式の変化」の項の記述の充実

1. は稲作の伝播についての記述である。「直木本」でも「やがて中期以降には東日本や東北地方でも稲作が普及したが、関東や東北の一部でも弥生時代前期の稲作が確認されている」(同書 15 頁)と記されているが、今回は、明確に「ほぼ同時期に」と記されている。すでに、入試問題でも確か早稲田大学の問題で取り上げられていたと記憶するが、考古学の研究成果を踏まえ、新しい記述となっている。また、これに関する注④では、いくつかの遺跡名を記した上で、縄文晩期農耕の存在の可能性にも言及している。

2. は、弥生時代＝水稻耕作だけの理解で終わらないように、前代の食料獲得を受け継ぎながら、人々が生活していたことを示す一文である。弥生時代が、これまでの時代の経験を土台に発展したことを理解できるものである。

3. は鉄製工具の普及についての注である。生徒たちにすれば、鉄製工具の普及と言っても理解しにくい。というのも、工具の名称・用途だけしかわからず、そもそも、鉄製工具は、注の記述にあるとおり、出土例が少ないからである。何故、少ないのか、までをこの注は丁寧に説明してくれている。酸性土壌の多い日本では、腐食しやすく、再利用され

たと、いう説明は、教師の言葉だけの説明よりも理解ができるものといえる。

4. は方形周溝墓の由来である。詳しくれば良いというわけではないが、どのような経緯で命名されたかが理解できる。また、同じ頁の本文には、「また、東日本では遺体を土葬や風葬で白骨化させたあと、壺形土器に入れて埋める再葬墓が流行した」とも記されている。全体に、考古学の研究成果がふんだんに取り入れられた記述が目立つ。

5. 「直木本」では、「これを任那と称した」（同書 23 頁）と記されていたが、朝鮮での呼び方に改め、逆に注②で『日本書紀』では任那とある」という表現にしてある。

6. 「直木本」ではバラバラに置かれていた古墳に関する説明が、新たに 1 項を立て、まとめて説明されている。項の記述も、古墳の成立→発展→変貌となっており、理解しやすくなっている。

7. は同頁の注②で、詳しい説明があるが、「直木本」にはない説明である。また、上記表には記載しなかったが、48 頁には「古墳時代の墳墓序列」の図と説明が掲載されており、古墳の変遷がとらえやすい。

8. は銅鏡についての解説である。「直木本」にはこの注がなかったが、代わりに「三角縁神獸鏡とその分布」の地図が掲載されていた（同書 22 頁）。今回は、三角縁神獸鏡の説明を詳しく記すと共に、鏡の製作地について述べている。

9. は前方後円墳の分布範囲について述べた箇所である。「直木本」では、「岡山平野や北関東などでも巨大な古墳がきずかれているので」（同書 24 頁）とあるから、その後の考古学の研究成果を踏まえて記述が新しくなっており、しかも、注②で鹿児島と岩手の古墳（古墳群）の名称が記されている。

10. 「直木本」でも「生活様式の変化」は、活字のポイントを下げて記されていた（同書 27 頁）。今回は、本文に入れ込み、「……土師器にも物を蒸す甑のような大陸系の新しい器種が登場した」と記し、「群馬県三ツ寺遺跡などでみつまっているように、周囲に濠をめぐらせた居館に住んだ」、あるいは高床倉庫群の説明として「大阪府法円坂遺跡で確認されている」と記している。

(3) 「第 3 章東アジア文化の影響と律令制度の成立」について

この章では、推古朝から平安初期までが扱われている。早速、注目すべき箇所を抽出することにしたい。

1. 56P	『隋書』によると 600 年に使者を派遣したとあるが、
2. 59P	注④の説明。
3. 60P	富本銭の鑄造をおこなうなど、
4. 67P	左大臣長屋王の邸宅の発掘に関する説明
5. 76P	……その中に印刷した陀羅尼経をいれ、
6. 78P	平城上皇の変がおこった。

1. の記述は、「直木本」でも、同様の記述が、注②として記されていたが（同書 34 頁）、

これを本文に持ってきた。通常、607年の『日本書紀』の記述だけが記されているのだが、両方を併記した点が新しい。

2. は全く同じ文が「直木本」の注②（同書37頁）にあり、実教版教科書ではさほど取り上げるまでもないものかも知れない。しかし、大化の改新をめぐる長年の論争を踏まえて記されたこの注④の記述は、やはり貴重なものと評価せざるを得ない。しかも、「評」を示す木簡の写真も掲載されており（61頁）、改新の詔について考えさせる記述である。

3. 4. は、この間の研究の深化を受けた叙述である。すでに、富本銭については、山川版教科書『詳説日本史B』（私が所有しているものは、2007年3月発行の教科書、日B001）の39頁で「7世紀の天武天皇のころに鑄造した富本銭に続けて」という記載があり、新しいものではないのであろうが、この10年間の研究の深化を感じる。同様に、長屋王邸宅の解説もさほど取り上げるまでもないことかも知れないが、「大量の木簡が出土し、菌や田などの経済的基盤や鑄物所などの家政機関があった」と詳しく記されている。

5. は百万塔陀羅尼の説明である。「直木本」にはなかった記述として注目した。

6. 通常、薬子の変と称されてきたが、内容としては、こちらの方が相応しいだろう。先の山川版教科書でも「平城太上天皇の変、薬子の変ともいう」（同書53頁）と記している。

全体に、この章は、以前からかなり詳細に記されていたので、大幅な変更はなされていないようである。

（4）摂関政治と荘園公領制の展開

この章は、平安中期以降の政治・経済・文化を扱う。特に、章のタイトルとなっている荘園公領制がその中心となる。

1. 84P	下総に本拠をもつ有力な武士（軍事貴族）であった。
2. 85P	やがて従来の政策を転換し、国司の権限を強化して、地方政治をその責任者である受領に一任するとともに、班田制の実施を放棄した。
3. 86P	この時期の受領は、国内支配を朝廷から委任され、租税の課税率を独自に決定することができたので、
4. 87P	注⑦の記述。
5. 92P	地獄に墜ちるのをまぬかれ来世の幸福をえるには、身を慎んで善行や仏事にはげむことが必要とされた。
6. 93P	平安末になるとケガレ観が獣肉にまでおよんで、貴族の食膳からしだいに遠ざけられた。
7. 95P	こうした開発地では国衙の開発奨励策により臨時雑役が免除されるのが通例であった。
8. 96P	これらの地位と権限は職として世襲されたので、
9. 96P	10世紀の荘園として項を独立。

10. 97P	いっぽう、比較的開発の余地が少なかった畿内・近国では、田堵などの上層農民たちによる小規模な開発がしばしばおこなわれ、彼らが結合し、主導する新しい村落（中世村落）の形成もすすんだ。村落の形成を主導した田堵らのなかには、その田畠を集団で有力寺社などによせる者もあり、荘園領主が開発領主を介在させず、直接村落の住人を支配する荘園もあらわれた。
11. 98P	荘園の耕地は通例、名田と除田からなっていた。
12・98P	しかし、減少したとはいえ、国衙領はひきつづき国衙の支配の基盤として維持された。

1. は、実教版教科書としては、さほど目新しい内容ではないのかも知れない。「直木本」でも、平将門の説明で、「下総国に本拠をもつ土着の軍事貴族であった」（64 頁）と記されており、今回はより簡潔に記しただけである。これについては、あわせて注が「直木本」にも、今回の改訂本にもついているが、生徒にこの用語をきちんと説明する必要がある。

2. に該当する記述は、「直木本」（同書 65 頁）にもあるが、より簡潔でわかりやすい記述になっている。

3. の説明も上記 2. と同様に「直木本」（同書 66 頁）にあるが、受領の苛政の理由を示している点で注目される。

4. は摂関政治の説明で、陣定についての解説がなされている。「直木本」にはこの記述はない。但し、山川版教科書にはより詳しく「主たる政務は太政官の公卿の会議によって審議され、審議の結果は天皇（もしくは摂政）の決済をへて太政官符・宣旨などの文書で命令・伝達された。外交や財政にかかわる重要な問題については、内裏の近衛の陣でおこなわれる陣定で公卿各自の意見が求められた」（同書 62 頁）とある。どちらが良いという価値判断ではなく、教科書の比較研究が教師に求められているといえる。

5. は浄土教の広がりについての説明である。この説明文は「直木本」にはない。このように理解されたからこそ浄土教が広がっていったことを理解できる説明文である。

6. について「直木本」では、「仏教の影響もあって獣肉を用いず、調理に油を使うことはほとんどなかった」（同書 72 頁）と記されている。上記表 6. の記述には注⑥があり、天皇ももともと獣肉を食べていたが、ケガレ観の広がりによって獣肉を鳥肉にかえたことや、前頁の注④ではケガレについての説明がされている。

7. 「直木本」では、「武士団の形成」という項があったがそれが「国衙領の形成」の中にも含み込まれている。大名田堵・地方豪族が開発に励んだ理由がこれで理解できる。

8. も「直木本」でも説明されていた。同書 75 頁の注③で職の説明がされている。今回は、職を本文に入れ、郷司・保司などの世襲を注②で記している。この点の説明はかなり丁寧になされないと、生徒は用語に振り回されてしまう箇所であろう。

9. は「直木本」では、一律「荘園の発達」でまとめて記されていたが、それを、項を独立させて、官省符荘と国免荘の説明にあてている。

10. 一口に荘園と言っても、東国・九州のそれと畿内のものでは相違があることを示し

ている。この点は、工藤敬一の『荘園の人々』（歴史新書 53、教育社、1989 年）などにも記されていることであり、工藤は「(一) 畿内(膝下) 荘園と (二) 寄進地系荘園」(同書 29 頁)としている。しかも、上記の表に抽出したように、中世村落と結びつけ説明されているので、この点にも注意しなければならない。

11. に該当する「直木本」の記述は、「荘園の耕地は荘園領主の直属地と名田からなっていた」(同書 77 頁)である。これを上記のように改めている。しかも、「給田・免田ともよばれる除田は年貢の免除される耕地で、荘官や荘内の寺社などに与えられた」とより詳しい説明がなされている。

12. 「直木本」では、「12 世紀後半には各国ともかなりの部分が国衙領として維持されていた」(同書 78 頁)と記されている。表現に違いがあるが、国衙領が依然として存在し、荘園+公領の制度が存在していることが示されている。この点、山川版教科書の「一国の編成は、荘・郡・郷などが並立する荘園と公領で構成される体制(荘園公領制)に変化していった」(80 頁)の記述よりも理解しやすいかも知れない。

今回改めて実教版『日本史 B』を読んで、荘園公領制の説明の詳しさに驚いた。古代から中世にかけての土地制度の根幹にあたる部分であり、生徒にとれば、難しいところであるが、その説明を授業でどのようにわかりやすくするのが、問われることになるだろう。このあたりについては、教科書の比較と、教師の学習が物を言うところだと考える。